

令和4年度会議の開催状況等

1 会議の開催状況等

	開催日	内 容	出席委員
第1回会議	令和4年 4月18日	① 堀切久也委員に選出し、細田康弘委員を委員長職務代理に指定した。 ② 富士見市固定資産評価審査委員会規程の一部を改正する規則の制定について審議し、原案のとおり制定することに決定した。	堀切委員長 細田委員 浦野委員
研 修 会	令和4年 7月5日	① 固定資産評価審査委員会運営研修会に出席した。 (場所：東京都千代田区大手町、日経ホール)	堀切委員長 細田委員 浦野委員
第2回会議	令和5年 3月9日	① 富士見市固定資産評価審査委員会が行う情報公開事務に関する規程の制定について審議し、原案のとおり制定することに決定した。 ② 富士見市固定資産評価審査委員会が行う情報公開事務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について審議し、原案のとおり制定することに決定した	堀切委員長 細田委員 浦野委員

2 審査申出の種類及び件数

種 類	申出件数	処理件数
土 地	0	0
家 屋	0	0
償却資産	0	0

※土地と家屋については、3年ごとに価格（＝評価額）を見直すことになっており、次回の評価替えの年は、令和6年度が評価替えの年（基準年度）です。

※令和4年度（第二年度）と令和5年度（第三年度）は、土地の地目の変換、家屋の増改築など特別の場合を除き、新たに評価は行わないで、基準年度の価格が据え置かれます。

※令和4年度は、令和3年度分の固定資産税に係る価格に関する審査申出の特例により、税額が据え置措置の適用対象となった土地に係る令和3年度の価格について、令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15月を経過する日までの間においても審査申出をすることができました。